

「地域活性化のための鳥取自動車道の利活用に関する検討委員会」の提言（案）
（平成２４年１１月２６日）

本提言は、新直轄方式で整備された鳥取自動車道（以下、鳥取道）の特性を踏まえ、沿線の道の駅や観光資源等の活用した道路利用者の利便性向上および沿線の地域活性化について、委員会にて検討を重ねた結果をとりまとめたものである。

委員会としては、鳥取道沿線の各種施設を積極的に活用することを目的に、施設への案内誘導の統一的な考え方を示した、別添「鳥取自動車道案内誘導の考え方」（提案）を委員会の提言とするとともに、以下の事項に留意して、地域活性化のための鳥取道の利活用方策について、国と沿線自治体、沿線の地域づくり団体等、官民が連携して推進していくことを提言する。

- 1 鳥取道の開通を契機に促進された、鳥取県・岡山県・兵庫県の３県に跨る広域的な交流・連携をさらに進めるとともに、鳥取道沿線の共通のロゴマークの策定、広域周遊マップの作成など、沿線地域で一体感のある情報発信を行うこと。
- 2 周遊観光や交流の促進のため、地域資源の発掘・再生を行い、歴史、文化、体験、食事等の紹介、ストーリー性をもった周遊案内を進めるなど、魅力ある周遊ルートづくりを進めること。
- 3 沿線の観光スポットでもある因幡街道の宿場町を鳥取道のサービスエリアとしてとらえるなど、地域の観光資源・交流施設等を有効に活用した魅力あるサービスの提供を進めること。
- 4 鳥取道を地域周遊観光のゲートウェイとするために、沿線の「道の駅」やインターチェンジ周辺施設における観光案内、情報発信等の機能強化を図ること。
- 5 カーナビやスマートフォンなど、ITを活用した地域への誘導、情報発信について検討を進めていくこと。